

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和6年1月29日（月）

2 確認箇所

大型機器除染設備（大型機器点検建屋）

3 確認項目

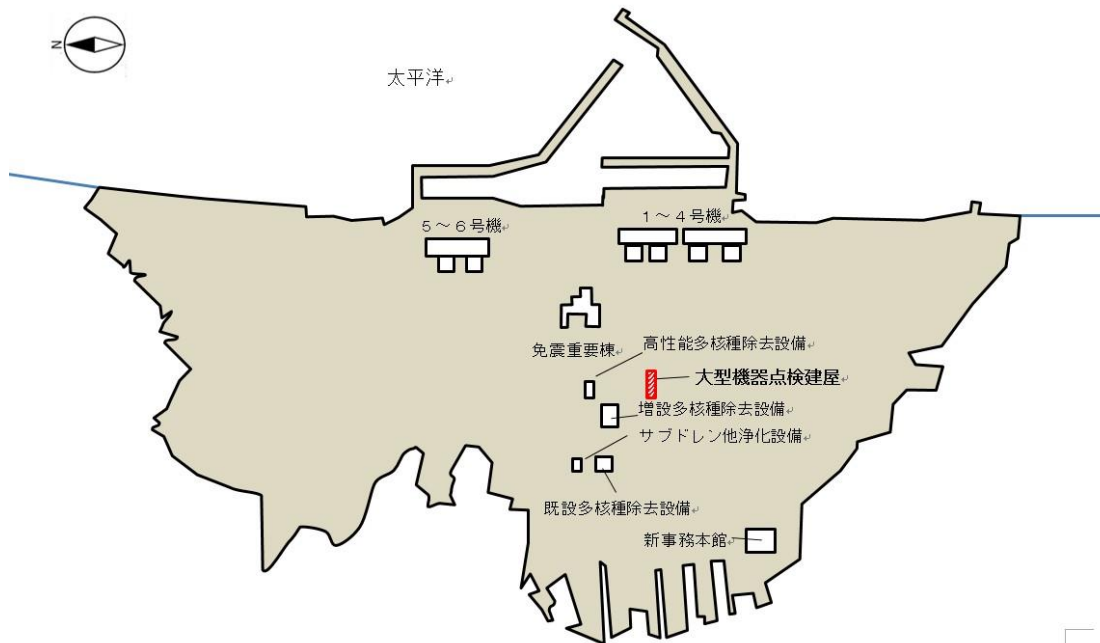
大型機器除染設備の稼働状況

4 確認結果の概要

東京電力では、放射性物質で汚染されているフランジ型タンク解体片（以下「解体片」という。）など大型金属を除染処理するため、平成30年5月から大型機器除染設備[※]の運用を開始しており、現在も除染処理が行われていることから、作業の実施状況について確認を行った。（図1）（前回確認：[令和2年10月8日](#)）

- ・確認時、クレーンを用いて解体片を吊り上げ、汚染拡大防止ハウス（入口用）内に設置されたベルトコンベア上に設置する作業が行われていた。（写真1）
- ・その後、大型機器除染設備操作盤を操作し、解体片をベルトコンベアにより加工室内に移動し、負圧管理された加工室内でロボットによる自動除染が行われた。（写真2）
- ・除染処理終了後、解体片をベルトコンベアにより汚染拡大防止ハウス（出口用）に移動し、クレーンを用いて解体片を吊り上げ、保管用コンテナに収納するための仮置き作業が行われた。（写真3）

※ 大型機器除染設備とは、負圧管理された加工室内において汚染金属表面に研磨材（金属ブラスト）を直接噴射して除染処理するための設備。研磨材は除染廃棄物とともに加工室下部の回収部で回収される。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
除染実施のためのクレーンによる解体片の吊り上げ作業状況



(写真2)
大型機器除染設備操作盤による設備の操作状況



(写真3-1)
除染処理終了後のクレーンによる解体片の仮置き作業状況



(写真3-2)
除染処理終了後のクレーンによる解体片の仮置き状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。